

総務産業委員会報告書

令和8年6月19日

備前市議会議長 石 原 和 人 様

委員長 青 山 孝 樹

令和8年6月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第59号 令和8年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第60号 令和8年度備前市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	なし

○ 閉会中の委員会継続調査事件について

<所管事務調査・報告事項>

➤ 建設部の所管に関する事項について

- ・市所有の茶臼山公園北側山林の倒木による家屋の破損について（都市計画課）

- 河川しゅんせつ及び樹木の伐採等について
- 市発注の建設工事における市内業者の活用促進について
- 空き家の状況について
- 吉永地域における住宅分譲地について
- 市道浦伊部線の進捗状況について
- 麻宇那地区における下水道事業について

➤ 産業観光部の所管に関する事項について

- ・第1回春の備前焼まつりの開催状況について（観光振興課）
- ・観光船備前丸と備前焼伝統産業会館改修工事について（観光振興課）

- 備前観光協会への補助金交付について
- 観光船備前丸の運航計画について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第59号の審査	2
議案第60号の審査	4
建設部の所管に属する事項について	7
産業観光部の所管に属する事項について	15
閉会	32

総務産業委員会記録

招 集 日 時	令和8年6月19日（金）		午前9時30分		
開議・閉議	午前9時31分	開会	～	午後0時24分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第2回定例会）の開催			
出 席 委 員	委員長	青山孝樹	副委員長	松本 仁	
	委員	尾川直行		森本洋子	
		石原高志		杉原五郎	
		尾夙雄平			
欠席・遅参・早退委員		なし			
列 席 者 等	議長	石原和人			
傍 聴 者	議員	中村国広	藤原智恵		
	報道	あり			
	一般	なし			
説 明 員	産業観光部長	桑原淳司	産業振興課長	青木克行	
	観光振興課長	神田順平	農 業 委 員 会 事 務 局 長	北川竜介	
	建設部長	河井健治	都市計画課長	井上哲夫	
	建設課長	坂本 寛	水道課長	行正英仁	
	下水道課長	野崎信二			
審 査 記 録	次のとおり				

午前9時31分 開会

○青山委員長 ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業観光部、建設部関係の議案の審査と所管事務調査を行います。つきましては、円滑なる議事の進行に格別の御協力をお願いいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

まず、議案第59号令和8年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

本案について執行部より説明をお願いします。

○青木産業振興課長 令和8年度の企業用地造成事業の補正予算について説明させていただきます。

まず、簡単な概要ですけれども、場所は吉永町福満地内におきまして、企業用地を造成することを目的としている事業でございます。

最初予算の話から少しさせていただきますと、まず令和4年度に測量設計に係る予算を計上させていただいたときから始まっております。それから、令和5年度当初予算におきまして実施設計の予算を計上し、また令和5年6月の補正予算におきまして、用地と補償費の予算を計上させていただいております。その後、仮契約のほうが整いましたので、令和6年6月議会において財産取得についての議決をいただいております。

昨年度、令和7年の事業としましては、用地の西側の付け替え水路整備工事の発注など行っており、地元の方との協議を行いながら事業を進めております。

今後ですけれども、近いうちに開発許可の申請をしておりますので、そちらのほうがりましてら造成工事を進めていきたいと考えております。

○青山委員長 議案第59号について、質疑を希望される方の発言を求めます。

○森本委員 質疑でもあったけど、この505万円の積算根拠、会社と協議されて、505万円の内容を教えていただければ。

○青木産業振興課長 質疑でも答弁させていただいておりますけれども、関係機関と協議を重ねており、その中で構造物の位置の変更、河川占用等の関係によって電柱の移設場所が変更になったということから、新設の電柱や撤去の電柱が増えたということが増加の理由となっております。

○森本委員 505万円の金額の内訳はないですか。電柱動かすのに何ぼとか、電線とかで。

○青木産業振興課長 1本だけではないので、詳細につきましては1本動かす、これを動かしたら幾らというのは今手持ちにはないですけれども、1本特別高圧という電柱がございまして、そちらの移設も少しお金はかかるものだと認識しております。

○森本委員 ネットで調べたら電柱1本につき50万円から100万円という算定根拠が出てきたものですから、担当課で詳細をつかんでおられたら、505万円の根拠が分かったら教えてもらおうと思った次第でございます。

○石原（高）委員 1軒立ち退きしてないけど、何か理由があるんですか。

○青木産業振興課長 そこは粘り強く説得か協議はしていきたいと思っておりますので、今後そういうふうになるように協議はしていきたいと思います。

○石原（高）委員 その人の理解が得られなくてこのまま続けていくとなったときに、その人自体に何か不利なことがあるんか、それとこの造成事業についてその人がおることによって前へ進まないということが起こり得るんですか。

○青木産業振興課長 不利益ないとは考えておりますけども、先ほど申しましたように粘り強く説得、お話をしていきたいとは考えております。

○石原（高）委員 今造成中ですけど、土を今持ってきていると思うけど、どちらから搬入されていますか。

○青木産業振興課長 今仮置きをしておるんですけども、近隣の公共事業から出た残土を受入れをしております、そういうことで工事費を安く済ませてということで、近隣の公共事業から受入れをしているということで、場所はすいません。

○石原（高）委員 近隣の工事現場からということだけど、土の状況を見たら河川の玉石みたいな感じ、河川の改修とか、そういうところから持ってきてきよかなと思うけど、地元も河川のしゅんせつの関係で県は残土を捨てる場所があればしゅんせつしてくれる話もあったりするけど、吉永地域もかなりしゅんせつしなければならぬところが結構あるけど、県との協議はしていないということですか。

○青木産業振興課長 県とも相談しております、この間、年度末たくさん入れてもらったのは県と協議して入ったものでございまして、たしか山だったと思うんですけども、河川ばかりではないとは聞いております。ですので、県とは協議はしております。

○杉原委員 これはもともとの計画で着地、ゴールですね、いつまでに何が達成されればこの計画が達成されたと考えるのでしょうか。企業用地をされると思うけど、それがいつまで、どんな業種ってことはターゲットはあったのでしょうか。

○青木産業振興課長 期限は多少変わるんですけども、今のこちらの考えとしましては、8年度、9年度で事業の工事も完成したいと考えてございまして、業種は以前からここは変わってないですけど、できれば製造業の誘致を考えております。

○杉原委員 去年繰越して3, 170万円出てると思う。報告第7号の繰越し理由を見ても電力や通信施設の移転難航もあったり、今石原委員がおっしゃった立ち退きとかの交渉が遅れてる部分もあると思うけど、多分今年度だと思うけど、実際遅れが生じていることに対しての全体的な計画スケジュールの後の予測とかは立ってますか。

○青木産業振興課長 後れといいますけども、今言いましたように公共事業の建設の残土を受け入れるということで事業費を安く済まそうとしております。そういったところで多少時間のかかっておりますけども、何とか目標の9年度末にはできるんじゃないかと考えております。

○杉原委員 コストも圧縮させながらということですので、令和9年度内に着地できればとは思

います。

製造業の話ですけど、吉永においての製造業の誘致は例えば9年度の事業完了を目指しているのであれば、現時点である程度の目星が立っていてもおかしくないと思うけど、想定され得る製造業の範囲はお伺いできますでしょうか。

○青木産業振興課長 どういった製造業というのは想定はできないですけども、今のところレディーメード方式で公募をかけていくということを考えております。

○杉原委員 企業を公募して企業を誘致するっていうのはなかなか時間もかかったり、交渉力も必要だったりするので、令和9年度の完成で例えば企業誘致に時間かかるとまた住民不安も増えようかと思いますので、よりよい企業誘致ができるための早めの対応もまた必要かなと思った限りでした。

○松本副委員長 これ、福満の宅地のことですよ。もう以前から決まっとうじゃないですか。ほかにあるんですか。

○青木産業振興課長 これはもう以前からお答えしていると思いますけども、公募をする形を考えておりますので、今の時点でそういうことは考えないです。

○青山委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第59号の審査を終わります。

次に、議案第60号令和8年度備前市水道事業会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

本案について執行部より説明をお願いします。

○行正水道課長 それでは、水道課から議案第60号令和8年度備前市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

お手元のほうに資料としまして水道メーターの導入に当たって地域未来交付金の交付申請に添付しました実施計画書の抜粋版をお配りしておりますので、適宜御参照ください。

本補正予算は、地域未来交付金の交付決定を受け、その交付金を財源とする一般会計からの補助金を計上するものです。これにより、当初予算において一般財源で計画しておりました水道スマートメーターの導入事業の財源へと充当いたします。

本事業は、通信機能を持つスマートメーターによる自動検針を行うことで検針の省力化、漏水

の早期発見、さらには高齢者の見守りなどにつなげることを目的に実施しているものです。事業開始から4年目を迎える今年度は、伊里地区の一部地域をはじめとして1,956個を整備する計画です。これにより、これまでの整備分と合わせて累計約8,000個の整備が完了する見込みとなり、市内全体の半数以上がスマートメーターへと移行することとなります。

○青山委員長 議案第60号について質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 今8,000個で市内の半数の更新を行ったということですが、今後の計画について教えて。8年度はここへ書いてあるけど、今後の計画は、半数更新以外の箇所についてどうお考えなのか、計画を教えてください。

○行正水道課長 今後の更新につきましては、市内全部で約1万6,000個のメーターがございます。計量法という法律がありまして、それで8年に一回取り替えるということになっております。更新費用を平準化するために、毎年2,000台ずつ、2,000個ずつ更新していきたいと考えておりまして、来年度についても検討したいと思っております。

○尾川委員 2,000台年更新と、8年に一回という話があったけど、従来のメーターはどのくらいだったですか、方針は。

○行正水道課長 従来のアナログのメーターも8年になっております。

○尾川委員 今後の問題として年2,000台更新するというのは国のスマートメーターで2分の1の補助率ですけど、今後はどういう予定であるんですか。

○行正水道課長 今年度につきましても、財源がない中で一般財源としまして当初予算に予算を組んでおります。補助金を頂けると大変ありがたいですけども、なくても進めていきたいと考えております。

○尾川委員 今後は更新の補助金は見込まれてねえわけ、一応は。今まではメーターの更新というのは自己負担で全部いきよったんかな。

○行正水道課長 4年前に実施したときから国の補正予算でデジタル田園交付金がありまして、今現在は地域未来交付金に名称は変わってるんですけども、これが国の補正予算で実施していくものですので、今後国の動向を見ながらそういった交付金がありましたら積極的に応募していきたいと考えております。

○尾尻委員 令和5年と令和6年度と令和7年が、もうこれ取付けしてるんですか。

○行正水道課長 既に完了しております。

○尾尻委員 今までつけた分で不具合とかはまだ全然何もないような状況ですか。

○行正水道課長 幾らか個体よって不良がありまして、例えば通信がなかなかできないとか、そういったものもありますので、随時対応しております。

○尾尻委員 これどういう仕組みになっているんですか。メーターからデータを取っていると思うけど、電池で動いているものなのか、何で動いているものなのか、知りたい。

○行正水道課長 通常のメーターに通信機能を備えたものでして、その通信機能の部分にバッテリーを積んでおりまして、それが8年間以上はもつというものでございます。

○尾尻委員 多分漏水したときとか水につかるとかと思うけど、泥水とかにつかったときにはあんまり問題ないもんですか。

○行正水道課長 そのあたりの密閉性は十分確保されていると考えております。

○尾尻委員 停電とか、そういうときはもう問題ないですか。

○行正水道課長 独立したバッテリーを積んでおりますので、停電とかは関係ないとなっております。

○杉原委員 高齢者見守り等の事業実施と書いてあるけれど、例えば一定時間水が使われていないとか、あるいは異常で出っ放しになる場合には何らかの警告とかアラートが出ると思うが、そういったサービスが具体的に今行われているのでしょうか。

○行正水道課長 実際使っていただいております、御登録いただいた方に対して無料でサービスを行っております。通常、アナログの検針ですと2か月に1回ですけども、スマートメーターですと1日1回データを拾ってきますので、その使用状況を見ながら場合によっては御家族の方とかにメールで通信、通知が行くようになっております。

○杉原委員 何件かそういうトラブルが防げたみたいなのはあるんですか。

○行正水道課長 幸いにと申しますか、今のところそういった案件は聞いておりません。

○杉原委員 福祉部門とか、そういったところと協業になるのでしょうか。もう単体で行われている形になるのでしょうか。

○行正水道課長 ケアマネジャーとかの研修の際にいろいろ説明とかさせていただいて、御協力をお願いしたいというふうには思っております。先日もそういった説明会を開いたところです。

○杉原委員 自動検針、検針自動化、これコスト削減効果というのはどのぐらいか、見込めてるのでしょうか。

○行正水道課長 今すぐに数字はお出しできませんですけども、例えば検針の費用の低減であったり、あといろいろ通知に係るコストが低減できるものと考えております。

○杉原委員 補助金ありきで、導入に関しては初期補助があると思うけど、運用に関して8年間で交換ですので、従来のアナログのものとどのぐらい違うかが数字であるとさらに分かりやすいかなと思った限りでした。

○尾尻委員 このメーターを見る部署は備前市が管理しているんですか。どっかに委託されているんですか。

○行正水道課長 検針員という形で業務委託をしております。

○尾尻委員 委託料は幾らぐらいですか。

○行正水道課長 1件当たり消費税込みで110円になっております。年に6回ございますので、全体予算としては660万円の予算となっております。

○尾尻委員 誰かがずっと見ている状況じゃなしに、年に何遍か見る状況ですか。

○行正水道課長 説明が足りておりません。アナログメーターについて1件110円になっております。スマートメーターは、そのあたりはかかりませんので。

○尾尻委員 スマートメーターを委託しているのがどこになるのかなと思ひまして。

○行正水道課長 そういったデータのほうはクラウド上に収集されまして、そういったものを職員が確認できるという形になっております。

○尾尻委員 どっかに委託してるのではなく、備前市の職員がスマートメーターのあれを見てやっている状況でしょうか。

○行正水道課長 そのようにやっております。

○松本副委員長 昨日地区の社協の会議があつて、安心・安全の話が出て、このスマートメーターの話したんですけど、20人ぐらいおったんですけど、みんな知らない。広報にでも載ってたんですかと、多くの人は知らない。うちはいつしてくれるんだろうとか、そういう素朴な質問が住民から寄せられるわけですよ。

それと、ここに日生地区でいろいろ書いてますけど、日生地区でも全部ができとんか、どこら辺ができとんかとか、どの地区ができてどこができてないとか、8年度でどこをやるかとか、そういう情報が渡ってないと思う。住民は知らないです。そういうことも含めてその町内会の会長とかに知らせたほうがいいと思う。今年の予定はこの地区をやりますとか。

○行正水道課長 広報とかホームページも通じまして周知に努めていきたいと思つてます。

○青山委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よつて、質疑を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よつて、議案第60号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第60号の審査を終わります。

それでは、所管事務調査及び報告事項を行います。

まず、建設部の報告からお願いしたいと思います。

○井上都市計画課長 都市計画課より1件報告させていただきます。

令和8年6月4日頃、市が所有する茶臼山公園北側山林の倒木により相手方が所有、管理する家屋の屋根を破損させました。今後、相手方と交渉し、示談が成立いたしましたら報告事案として提出させていただく予定としております。

○青山委員長 以上の報告事項がありましたがつ、御質問はありませんか。

○石原（高）委員 倒木が屋根を壊したということですけど、どの程度壊れているんですか。

○井上都市計画課長 瓦が数枚と雨どい、その破損が生じております。

○石原（高）委員 ということは、大きな木がぼんと倒れたんじゃなしに小さな枝が落ちたとい

う形ぐらいの程度でしょうか。

○井上都市計画課長 こちら状況としましては、山の地盤が緩んで木そのものが倒れて屋根に当たって破損させているという状態です。

○尾川委員 あの辺り結構産業廃棄物じゃないですけど、不法投棄が結構あるんで、そのあたりも結構民家に影響を与えると思うけど、今倒木の話ですけど、それ以外のそういった全体的な、起きたら処理していくということなのか、そのあたりの対応について説明していただけたら。

○井上都市計画課長 今回の倒木の事案に際しまして、我々職員が現地を見ております。そういった中で、委員気にされております不法投棄は特に見受けてはないですが、当然所有者である市といたしましてはそういった状況は適宜注意をしながら、あれば適切に処理していく事案だと認識しております。

○青山委員長 ほかに報告事項はありませんか。

○坂本建設課長 建設課から台風6号、6月2日から3日にかけてのものですけれども、被害及び今後の見通しにつきまして御報告をさせていただきます。

場所につきましては、佐山地域にございます団子池に隣接する水穴農道、こちらが10メートル、およそ10メートルにわたりまして崩落をいたしました。現在、部分的に通行止めということにしております。今後、災害復旧事業として要望をしていく予定でございます。現在、積算中ございまして、今後9月補正予算にて予算要求をさせていただきたいと考えておりますので、その際には審議よろしくお願いいたします。

○青山委員長 ただいまの報告事項につきましての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの課で報告事項ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告事項がないようですので、所管事務調査に移らせていただきます。

所管事務調査については、レジュメにありますようにしゅんせつの進捗状況についての調査を行います。

しゅんせつの進捗状況につきましては、森本委員からの御提案であります。

まず、御提案された森本委員から本件について御質問願います。

○森本委員 残土処分場の運用も始まったので、そのまましゅんせつの進捗状況について教えてください。

○坂本建設課長 河川しゅんせつ及び樹木の伐採等につきまして、御説明をさせていただきます。

河川しゅんせつに関しましては、県と市でおきまして連携しながら土砂及び支障木の除去を計画的に実施しているところでございます。

まず、県管理河川におきましては、昨年度金剛川のほか3河川におきまして堆積土砂のしゅんせつや支障木の伐採が行われてございます。本年度も引き続き実施していただけると伺っている

ところでございます。

次に、市管理河川につきましては、昨年度不老川ほか5河川の堆積土砂のしゅんせつ及び支障木の伐採を実施しているところでございます。本年度につきましても7河川を実施していく予定としております。

今御説明いたしましたのは、予算費目でいう工事請負費に該当するものでございます。

このほか、地区からも御要望をいただいたり、いろいろなところからの対応というところで水路及び河川、そういったところでの小規模な修繕対応というようなことも日々対応しているという状況でございます。

それから、今森本委員から残土処分場のこともございましたが、現状受入れは開始しておりますが、今受け入れたという事例はございません。今後、出水期もしくは農繁期を終えた時期にそういったものが今後稼働していくのではないかと見込んでおります。

あわせて残土処分場におきましては現在処分をする場所までの通路といいますか、もともとの一般廃棄物処分場の場所も通るというようなことになっておりまして、そちらの幅員が狭いところもございます。そういったところも拡幅をするということで今工事発注もしておりますので、併せてそういったことも、皆さん一般の方も入ってまいりますので、そういった通行の安全面というものを考慮しながら残土処分の受入れというものもやっていきたいと考えております。

○森本委員 当初予算のときにも、本年度の計画を出されたけど、間違いなく本年度は全て執行していただけたと考えといてよろしいでしょうか。

○坂本建設課長 当初予算で要求させていただいておりますものにつきましては、先ほど申しましたように6か所全て実施していくということで予定をしてございます。

○森本委員 皆さん本当に待たれてるので、入札残や執行残で残りましたら、なるべく一つでも多くの河川なり、水路なりのしゅんせつをお願いしたいと思います。

○尾尻委員 この残土処理場ですけど、何立米入る予定ですか。

○坂本建設課長 以前提出させていただいている資料に今基づきますと24万6,000立米ということになってございます。

○尾尻委員 埋まった後は何か活用方法とかは考えているんですか。

○坂本建設課長 これだけの量をというとかかなり先のことになろうかと思います。現状、その活用方法は想定されていないと思いますけれども、またそういったことも含めて考えていきたいと思えます。

○尾川委員 河川のしゅんせつで土の問題はあるけど、草の問題はどうお考えで、言うていかにやしてもらえんのか、毎年毎年生えてくるん分切り切つとるんで、防止策はできんのかな。

○坂本建設課長 草につきましては、どうしても生えてくるのはよく分かります。あと、水の流れて草は倒れたりということで、通常の災害という意味での危険性は低いという認識でございます。ところが、木になりますと流れていく際にいろんなところに引っかかって、これが最終的に原因となってということになっていけませんから、先ほどの説明の中でも支障木は伐採してい

こうという方向性です。そういった対応を現時点ではやっているとお理解いただけたらと思います。

○尾川委員 その認識が、草は大丈夫じゃというけど、橋の欄干なんかかかったら木があると一緒に、そのあたりが問題と思う。雨降るかどうか分からんし、特定するわけにいかんと思うけど。土も土、木も木じゃけど、結構伸びた草は障害になる。仕方ねえなとなるんか、それともある程度除草する方法が備前にあるかねえか、その辺の工夫が。何か除草対策はないんかなと思うけど、そういうのは研究したことないですか。

○坂本建設課長 地域におきましては、ボランティア等で草刈りをやっていただけてる地域もございます。そういったことが不可能な河川、いろんなものがございますので、一概には言いづらいところはございますけれども、そういったことをやっていただきたいということも正直ございますが、除草という意味で薬剤をまくとかはできませんので、基本的には刈っていくという対応にはなろうかと思います。

この工事とは別に先ほど申しました修繕対応でやっている小規模なものもございます。これについては現地を確認しながら必要と判断した場合には適宜やっております。今年度につきましてもかなり件数発注をした状況でして、場合によっては補正予算をお願いしないといけないというぐらい件数としては出ているということでございます。

○尾川委員 除草、刈るというても御存じと思うけど、船に草がつくというてよう刈らんところもある。そんなのはもう刈るにも刈れん、抜かにゃいけんというたら大ごとになってくる。そういうのは何か対策、何年かに一遍ぐれえする考えはあるかどうか、どういうふうに対応するか。

○坂本建設課長 そういった案件につきまして、現地も確認しながらどういった手法が取れるのか、そういったところも検討してまいりたいと思います。

○青山委員長 しゅんせつの進捗状況についてほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、所管事務調査で皆さんから何かありませんか。

○尾尻委員 備前市の今建物とかをいろいろ建てたりするときとかに下請業者をＪＶで組んでいる会社が連れてきたりするという状況があると思う。地元の業者が結局その現場に入れないという話をよく聞いたが、地元の業者が入れなかったら税金は落ちてこないじゃないですか。それってそういう対策はちゃんとしているんですか。

○河井建設部長 いろいろＪＶで大きい工事やっと思うんですけども、親と多分ＪＶ組まれた子で、子は多分市内の企業という形で条件を設定しておると、入札するとき。その割合で事業費の配分が決まっていっと思うんですけども、極力使ってくださいねというのは多分その中へあると思うんですけども、どこまでの強制力があるか、今尾尻委員が言われたような強制力があるかというのはなかなか私のほうでもお答えしづらいところではあるんですけども、割合はそういう形で決まっています。親が何%、子が何%以上はないと駄目よってというのは決まっています、条件としては。そっからは市としても極力市内の業者に仕事が出るのがありがたいのは本音

でありますので、そういった形になっていただくのが理想かなとは思ってます。

○尾尻委員 親と子がおるのも十分分かつたんですけど、親のほうへ市からちゃんと備前の業者を使えという話はやらないんですか。

○河井建設部長 そこまでできるかどうかというのはなかなか厳しいところはあるかもしれませんが、極力市内の業者を使ってくださいねっていうお願いはできると思うんですけど、元請のほうがどういうふうに、経費の問題があるでしょうから、受けた以上の中で納めていただかないといけないという中でどう考えられるのかなというのはあろうかなとは思ってます。ですから、一番最初の入札を告示したときの仕様にどれだけのことがうたわれているかというので変わってくるのかなというふうには思ってます。

○尾尻委員 その特記仕様に書いてるところに、契約書に。そこにこれから備前市の業者をちゃんと使えということを書いてくれれば備前市の業者も仕事が切れずにできて、税金が落ちて備前市でお金が循環するというんですか、そういう仕組みが絶対要と思う。僕も選挙ではそれをずっとうたわさせてもらったけど、これからはちゃんと特記仕様に、備前市のほうが書き込めることだと思うんで、これからやってもらいたいんですけど、どうでしょうか。

○河井建設部長 私がもう全てこれ書き込みますということもなかなか言いづらいわけですが、契約担当、入札を執行している部署は別にございますので、そういった中でそういったことが可能であれば極力そういった方向で調整できればとは考えておりますので、そういった入札しよる部署に対しても私のほうからこういった御意見がありましたというのは伝えてまいりたいと考えてます。

○尾尻委員 本当に備前市の業者は今仕事なくて困ってるんです。箱物市政でインフラが直らないとかという声を本当に聞いてきたし、僕自身もそれを体感したといいますか、ありましたので、その辺は頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○青山委員長 ほかにありますか。

○尾川委員 空き家の件で一般質問させてもらったけど、データ今そろってないと思うんで、また後ほど出してほしいが、一般質問の答弁資料で28年度と令和6年度の空き家件数はいただいとんですけど、その増加数もあるけど、一番欲しいのが地区別の世帯数と、地区別の戸数について根拠が欲しい、そのあたり後ほど出してもらって、それで結局空き家率の率も出してもらいたいと思います。世帯数と戸数とのギャップ、それから空き家ということで追加して後ほどでよろしいですけど、出してもらえたらと思う。

○青山委員長 ほかにありませんか。

○石原（高）委員 吉永地域で住宅の分譲地を今計画しているという話を聞いたけど、詳細を教えてくださいませんか。

○井上都市計画課長 先般、一般質問で部長答弁にもございましたが、現在は鶴海地区の宅地造成事業の分譲等に取りかかっておりまして、岩崎地区の宅地分譲等についてはまだ具体的な計画には至っておりません。

○石原（高）委員 私が一般質問で聞いたときに、農協の前に土地がありますという話をしたときに北方で今計画をしてますということを言われたと思うけど、吉永は大体あそこところはもう道をつけるだけでできると、簡単にできるということを聞いてるんで、鶴海が終わった後すぐに無償でも、両方とも無償という話を聞いたけど、本当に無償で譲渡することはできるんですか。

○河井建設部長 一般質問でもお答えしたとおりですけども、委員も御承知だとは思いますが、まだ民間業者が分譲を有料でされとる区画が1区画残っとなで、そことの整合性は取らないといけないというところは重要なポイントだと思ってます。ただ、鶴海でやっている、これから始めようとする事業は、9月の議会に条例等を提案したいと思っておりますので、その中で条例の御審議をいただいて、そういったものが例えば市内の中心地でない、中心地から遠いところではそういったのができないかなということを思ってますので、そういった方向は示していけたらと考えているところです。

○石原（高）委員 鶴海は町外れということで無償で一応計画しているということらしいですが、経費は一応かかるわけでしょ。幾ら僻地であったとしても埋立てしたり、造成して道をつけたり、それを無償でするということになれば市の財産を無駄にしているということを一般市民は感じると思うけど、例えば吉永町で昔土地を不当に高く買ったということで住民訴訟がありまして、町長が数千万円、数億円とかという賠償命令されたことがある。結局、鶴海も市の財産をそういう形で使えば市民から訴えられるという可能性があると思うが、その辺も計画した上でやっているわけですか。今、備前市いろいろ訴訟があると思うけど、当然こういうことをやれば訴訟が起きてくると思うが、今市長に賠償命令するというのはいっぱいあるでしょ。どんどん増やしていく形になるんで、その辺しっかり考えてもらいたいと思うけど、いかがでしょうか。

○河井建設部長 一応、この案件につきましては全国の先進的な事例を参考に、こうすれば問題ないというところで協議をした上で進めてますので、一応その心配は私どもはないとは思っておりますが、そういった訴えを起こされる場合にはどういったことになるかは分かりませんが、基本的には私どもは先進事例を参考にこうすれば問題はないと実際実行できているという自治体がございますので、その手順に倣って今準備を進めているところでございます。

○石原（高）委員 備前市そんなに余裕があるほど財産、予算はないと思うけど、例えば1戸当たり100万円とか、そういう形でお金を幾らかでも頂ければ、リフォーム補助金が今財源がないとか、そういう形で言われていると思うけど、例えば15戸あって100万円ずつ頂ければ1,500万円、それはリフォームに回せると。そういうことにお金を回さないと、結局お金どんどんいろんな形で無償、無償とか補助金を出してますよ、備前市。結果が一個も出てないでしょ。そういうところもしっかり考えて行動をやってもらいたいと思うが、金銭感覚がおかしいと私は思っています。しっかり考えてください。

○青山委員長 ほかに。

○尾尻委員 今備前中学校の前に道がついていると思うが、道路をつける用途と今までかかって

いる金額を教えてください。

○坂本建設課長 市道浦伊部線のことでよろしかったでしょうか。今までかかった費用ですけれども、今すぐにお出しできる資料を持ち合わせておりませんので、また調べまして回答させていただけたらと思います。

用途といいますか、目的でございますが、浦伊部地区の一带を市が購入させていただいていると。これも一般質問等でもあったかと思います。もともとは浦伊部地区を開発をかけていきたいというところのエリア分けもしながら、あと道路も入れていかないと用地の活用という意味ではなかなか難しいという両方の側面があるのかなと感じております。そういったことで、土地の活用を考えたときの今のところやっている道路の新設工事とお考えいただければと思います。活用につきましてはまた今後検討していくということで答弁があったと思っております。

○尾尻委員 道路をつけるときに現場説明会を多分されたと思うが、住民の方に物すごく怒られたという話を聞いた。あの道をつけるという予定はいつからあったんですか。よく聞くのが、もういきなりぽっと浮いて出てきた話だと聞いたが、その道をつける予定は多分何年か前ぐらいからやっていると思うが、住民の方にも説明が一個もいってなかったとか、そういう話はよく聞くんで、いつ頃からその予定があったかなと思ひまして。

○坂本建設課長 詳しくいつ頃というのはお答えしづらいですけれども、そういったところをお答えできる資料をまた準備したいと思います。

○尾尻委員 その土地を備前市が買われたと聞いたが、全部を買ったんですか。その中に個人の方もおられるのかどうか、教えてください。

○坂本建設課長 道路用地として購入している部分と、今後どういった活用をするかというのはまだ未定ですけれども、そういった面で購入している土地が混在しているかと思います。まだ一部購入に関しまして同意を得られていない場所もあると認識しております。

○尾尻委員 あそこにハローズが来るとかといううわさが結構あった。前市長が結構買われとるといううわさも聞いたが、そういう事実はありませんか。

○坂本建設課長 市のほうでの購入ということを進めてきた事業と認識しておりますので、そういったことはないと思います。

先ほどの事業費のほう、全体で令和3年度から令和9年度までということになってございますが、7億5,188万4,000円の総事業費を見込んでございます。

○尾尻委員 7億5,000万円の道って結構いい道だと思う。7億5,000万円かけてそのあたりどういう開発をするのかとか、予定がないまんま僕らから見たらやっとなじゃないのかなと、そう思うけど、どうでしょうか。

○坂本建設課長 先ほどもこれにつきましては今後のことということですが、活用の方法についてということでは検討を今していくということになっております。尾尻委員の言われる事前に計画があつてこれをやっていくんじゃないかと、道路をつけていくんじゃないかという御趣旨じゃないかなと思うんですが、この件につきましては今後活用方法を考えているという

ところで御理解いただけたらと思います。

○尾尻委員 本当に無計画のまんまやってしまうともしかしたらこの道をつけた方がいいが、つけただけになるとかということになり得ると思いますので、これから本当によく計画を立ててやってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。皆さんの税金なので、よろしくお願いします。

○石原（高）委員 今の無計画なお金の使い方で7億円という数字が出ましたが、私が一般質問でした吉永の駅南地区の整備事業、これに約10億円かかりますよというふうなことでなかなか前へ進まないというふうなことが、これについてはずっと前から計画を立ててやっているものを、優先順位をしっかりと考えてこれからの事業を考えていってもらいたいと、そういうように思います。

○青山委員長 ほかに建設部関係の所管事務調査よろしいでしょうか。

○尾尻委員 下水道のことでお尋ねしたいが、今麻宇那の、畑の道、分かりますか。止まってるところがあるが、そこにポンプがつくから今は止まってるという箇所があるが、分かりますか。

○野崎下水道課長 認識しております。下水道の事業は、国から補助金を頂いてする事業です。当然、要求額がそのまんま認められるかどうかといったら今はそうでもない状況です。ポンプを設置して供用開始というところで当然ポンプをつける段取りにしております。しかしながら、さっき言うた関係でいつまでに完成するかは今お答えしかねるところでございます。

○尾尻委員 そのポンプがつくところまで下水を通してしまっている分負担金が発生してくると思う。まだ通ってないから負担金はいいけど、そこで新築を建てる人には今度浄化槽の補助金が出ない状況に多分なってると思う。それを市ではどう考えているのかと思ひまして。

○野崎下水道課長 そういったことも今までにもございました。大変気の毒で恐縮なところではあるんですけども、下水道の事業は当然ルールにのっとって進めておりまして、認可区域、下水道が将来的につきますよっていう範囲を指定します。その範囲に指定された時点で合併浄化槽の補助金が出なくなるというもうルールになってしまっているんで、そういう御相談があればいつ頃までに整備されるので、それまで待てんかなというお願いをさせていただいたところなんです。

○尾尻委員 この間もそういう事例がありまして、新築を建てたときに浄化槽をつけないと駄目、でも下水が全部通じてないから下水道には接続できないという状況がありましたので、その辺が市民の方がよく困っておりますので、もっと柔軟に考えてもらえたらと思いますので、よろしくお願いします。

○青山委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ございませんようでしたら、建設部の所管に関する事項を終わりたいと思います。

それでは、休憩させていただきます。

午前10時38分 休憩

午前10時54分 再開

○青山委員長 再開いたします。

続きまして、産業観光部の所管事務調査並びに報告事項を行います。

まず、報告事項からお願いします。

○神田観光振興課長 観光振興課から御報告をさせていただきます。

去る5月3日、4日の2日間、伊部駅周辺におきまして第1回春の備前焼まつりを開催いたしました。2日間で約2万4,000人の多くの方にお越しいただきまして、盛況のうちに終えることができました。

概要につきましては、お手元に配付させていただいております資料のとおりでございます。

○青山委員長 ただいまの観光振興課からの春の備前焼まつりについて御質問ありますか。

○尾川委員 実施報告書の中に県内来場者約57.7%云々あるけど、このサンプリング数はどのくらいを対象に、その点を教えてください。

○神田観光振興課長 実施報告書の右端にも書いてございますけれども、来場者のマップシールの貼付による簡易調査ということで記載をさせていただいております。ちょうどその文言の下側に写真を入れさせていただいておりますけれども、そこに日本地図と都道府県、海外の方についてはペンで外国名を書いていただくという形で調査をさせていただいているものでございます。母集団につきましては計2,303名、うち外国人が39名という状況になってございます。

○尾川委員 すごいサンプリング数でびっくりしたけど、これは1日目、2日目トータルの数と理解したらいいですか。

○神田観光振興課長 委員お見込みのとおりでございます。

○尾川委員 これから何か見えたもんありますか、特に。

○神田観光振興課長 属性分析としてあくまでサンプルの一部ではございますけれども、来場者の方岡山県内が春フェアについては多いかなと。今まで秋については関西圏とかの方が結構多いございますけれども、春については岡山県の方が非常に多いございまして、母集団、国内の母集団が2,264人のうち岡山県の方が1,329人ということで大半以上を占められるところが新たな気づきでございました。

それ以外に外国の方につきましては39名の方にシールを貼っていただきましたけれども、意外とヨーロッパとか、場合によったら南半球の方とかもいらっしゃって、そういったところでもかなりインバウンドとしての誘客として、京都とか鎌倉以外にも備前の地にもお越しいただいているのかなというところで、そういう気づきは得られたかと思っております。

○尾川委員 例えばJTBとか日本旅行とか、そういうところにアクション取っとなですか。この催しについて旅行会社とか電通とか、そういうところに働きかけしとなですか。

○神田観光振興課長 委員御指摘の電通さんとか、旅行会社のツーリストに対しての働きかけといますよりも、SNSを活用させていただくとところがメインになろうかと思えます。例えばGDNとか、ターゲットを絞ってSNSでの告知をさせていただいているところが結構効果的

な広告の成果になっているのではなかろうかなと思っています。

○尾川委員 今後、春のほうはどういうふうに向きつけられようとして、ターゲットをどのあたりに考えておられるのか、説明してください。

○神田観光振興課長 今回、新たなターゲットといたしまして、備前焼のみならずパンと組合せをさせていただいてございます。パンと組合せをさせていただくと一番の要因といたしましては、若年層、そのファミリー層とか、お子さんを持ったお母様方たち、そういったところに備前焼のファンを増やそうといったところで試みた取組でございます。あまりにも好評だったところ、ところが来客者の方のアンケート、あるいは出店者の方からも多くの声をいただいておりますので、これ実行委員会でもまた諮ってという話になろうかと思っておりますけれども、来年度以降も継続して同じような立ち位置でやらせていただきながら、定着させていただくことで備前の地へお越しただけの方が増えるのではなかろうか、ひいては備前焼のファンの獲得にもつながるのではなかろうか、最終的には地域経済循環につながっていくのかなと思っています。

○森本委員 春の備前焼まつりということで時期的に私は何うことができなかったけど、市内の方が意外と何をしてくるんですかねて質問されることが多かったのも、もう少し市内向けにPRをされたほうがいいかなと思ったんですけど、どうでしょう。

○神田観光振興課長 春の備前焼まつりについては第1回目ということもございまして、昨年度債務負担行為を御議決いただきまして準備を進めてまいりましたが、そういったところで内輪の中からそういう周知のPRについてももう少し早い段階で間に合えばということの御意見もございますので、今後の反省点に生かしていきたいと考えております。

○森本委員 ここに課題等書かれているけど、これはどういうふうに取り組んでいこうと思われているのでしょうか。

○神田観光振興課長 記載もさせていただいてございますけれども、パンが朝が早い時期に売り切れたりとかといったところにつきましては、ある意味そんだけお越しただけているから備前焼のほうの相乗効果はあったかなと思うんですけども、例えば時間差でブースを分けるとか、在庫調整、パンの出店者そのものもこんなに来ると思わなかったという御意見もいただいておりますので、1回目をしたことで2回目以降につながっていくのかなと思っています。

それから、交通規制につきましては南北道路、伊部駅前の南北道路のところの自主規制だけをかけさせていただいてございましたので、旧山陽道の西国街道のところは若干混雑をさせていただいております、地域住民の方につきましても御迷惑をおかけしたかなというところもありますので、警察の機関とも協議しながら交通規制をかけたほうが今後はいいいのではなかろうかなという声もたくさんいただいておりますので、あるいはガードマンの方を要所要所にもうちょっと増やすとかという形を取っていったらなと考えております。

○森本委員 いろんな形で備前焼のPRにつながればいいと思いますので、よろしく願います。

○杉原委員 2日間開催ということですが、日帰り、滞在、宿泊とかの関連性は分かりますか。

○**神田観光振興課長** そこまでが取ればいいですけども、何分その位置情報システム等々もまだ備前市のほう導入できてございませんので、そこまでの把握はいたしておりません。

○**杉原委員** 滞在時間が延びると、僕は一般質問でもさせていただいたが、周遊、滞在にもつながっていかうかと思っておりますので、第1回ということでございますので、今後その点も含めてよくなっていけばと思います。

○**青山委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、備前丸の活用について報告をお願いします。

○**神田観光振興課長** 次に、お手元に配付してございます資料をまとめて御説明申し上げることができたらなと思っております。

産業部、観光部所管の観光関係の主要案件につきまして、資料をお配りさせていただいております。

今回の資料につきましては、市議会議員選挙後の新たな委員体制となることを踏まえまして、現時点における状況であるとか、今後の対応方針を協議させていただこうということで主要案件の概要を取りまとめたものでございます。

対象案件につきましては、1枚目に書いてございますとおり、観光船備前丸と備前焼伝統産業会館改修工事の2件についてでございます。

1枚めくっていただきまして、まず観光船備前丸についてでございますが、備前丸は令和4年7月に日本遺産の寄港地としての追加認定、これを受けたことを契機といたしまして、本市の歴史文化、景観資源を活用した観光振興を図ることを目的に整備したものでございます。竣工につきましては令和7年12月に竣工してございます。

竣工後につきましては、式典でございましてとか停泊内覧会を中心に周知を行ってまいりました。備前丸は単なる移動手段だけではなくて、海上から本市の魅力を体感していただくための新たな観光コンテンツであると認識しておりまして、本市観光の新しい顔となり得る可能性を有しているものと考えてございます。

現在船体は完成してございますが、継続的かつ効果的な運航といえますか。活用につきましては、運航体制や商品造成、周遊ルート、それから収益化に向けた実証とか、自走化に向けた取組を具現化していく必要がございます。そのためには単に船を運航すること自体を目的とするのではなくて、どのように地域資源と結びつけて、どのように観光誘客につなげて、どのように持続可能な事業として育てていくか、そういう視点が何より重要であると認識してございます。このため、令和8年度当初予算に計上してございました運航経費、これにつきましてよりもより集客力が高く、持続可能な運航体制を構築する観点から運航事業者、それから旅行事業者、地域観光組織等と連携したコンソーシアム方式への移行を検討しておる段階でございまして、6月補正、このたびの予算におきまして必要な予算の組替え等を行わせていただいております。

本会議の市長答弁にもございましたとおり、今後2年間実証実験を中心になろうかと思います。

が、実証実験を積み重ねながら備前丸の強みや可能性、そういったものを最大限に引き出す期間であると捉えてございますので、需要の動向であるとか、それから収支状況であるとか、そういった部分も丁寧に見極めつつ改善を重ねながら、より実効性の高いビジネスモデルといいますか、運航モデルを構築することに挑戦してまいりたいと考えてございます。

今後は、備前丸を本市の地域資源を結びつける体験型の観光コンテンツとして位置づけて、備前焼あるいは旧閑谷学校、八塔寺、その他の観光資源とも連携しながら商品造成を進めていけたらと考えております。

また、周辺施設での滞在や消費の拡大も意識しながら備前丸そのものの乗船そのものに加えてその前後、前後の周遊とか、食であるとか、それから買物、宿泊、そういったところまで含めた魅力ある観光資源の形成を図っていくことができたらと思っております。

それから、次の資料へ参ります。

備前焼伝統産業会館の改修工事についてでございます。

本件につきましては、備前市美術館別館としての機能を備えるとともに、備前焼の展示機能あるいは販売機能、観光案内機能等の充実を図り、伊部駅に併設した文化、観光の交流拠点として機能強化を目指すものでございます。

現在、改修工事を実施している最中でございますが、工事期間中は安全確保のため工事エリア周辺の立入り制限をするほか、一般車両とか自転車、こういったものの敷地内進入禁止、館内トイレの使用中止など、一定の利用制限を生じてございます。

今後につきましては、工事期間中の安全対策を最優先としつつ来訪者、駅利用者に対する分かりやすい案内であるとか、周辺動線への配慮、関係機関との調整を丁寧に行っていきたいと考えております。

また、改修後につきましては美術館機能に加えまして展示販売、観光案内、催事等にも対応できる施設として活用し、来訪者の受入環境の向上と情報発信能力の強化に図っていけたらと思っております。

以上、2案件いずれの案件につきましても観光振興上の位置づけでとか、利用者利便、関係機関との調整、運営手法及び情報発信の在り方を踏まえながら課題整理を進めつつ、地域の魅力を最大限に生かした事業として具体的な成果につなげることができるよう、スピード感を持って着実に事業推進に努めていくことができればと考えております。

○青山委員長 備前丸の活用と、それから備前焼伝統産業会館の改修について、2点についてもうまとめて報告をいただきました。

まず、備前丸の活用について、何か皆さんから質問ありますか。

○尾尻委員 今日生湾に係留今している状況だと思うが、今幾らぐらい泊めているだけでお金はかかっていますか。

○神田観光振興課長 日生寒河港に停泊をさせていただいてございますが、もう船を納入していただいて以降、船体保険、船主保険が必要になってございます。令和8年2月4日加入で保険に

加入をさせていただいてございますので、その金額が400万円の後半だったかと思いますが、年間の保険料になります。

それ以外の経費といたしましてはスポットでの停泊内覧会のときに運航させていただく際に燃料費、これも当然必要になってございます。それ以外にはもろもろの消耗品関係とか、パンフレットである印刷製本費とか、そういったものが関係はしてこようかと思いますが、船を動かさなくても法定点検のドック、車でいうところの車検に代わるようなものは必要になってございますので、今現状経費はかかってきてございませぬけれども、そういったのが今後見込まれるというような当初予算編成はさせていただいてございます。ただ、このたびの6月補正予算でより効率的な運用を図るべく、それも踏まえて組替えと、それから新たな予算計上という、併せてさせていただいて予算計上の提案をさせていただいていることになります。

○尾尻委員 何も動かさなくても今保険が400万円年間かかってきている。これからドックに入れたり別途かかってくる状況ですよね。これって本当にさっきも言うたんですけど、ちゃんとした計画がないまま造つとるからこういうことになつとると思うが、どう思われますか。

○神田観光振興課長 竣工後、観光船そのものが直ちに本格運航に至っていない点については、御懸念については委員おっしゃるとおりになるかと思いますが、これまでの経緯の中で今の現市長が当選されて以降、市長からの指示としてサマーレビュー期間中に運航につきましてもゼロベースで見直すようにという御指示も頂戴しました。そういう話の中で、市長自身の答弁にもございましたけれども、今後活用して備前の地域経済の循環のための一つの観光のツールとして使いたいという御意向もございましたので、それに向けて私どものほうも鋭意もう一度リセットして運航についてどういう形が一番いいのかというところで進めさせていただいている提案になります。

○尾尻委員 大阪の万博にこれに乗っていく話を聞いたけど、なぜそこに間に合わなかったんですか。納期が物すごく遅れたということを聞いたが。

○神田観光振興課長 確かに私も異動になる前にそういうお話はお聞きしたことがございます。万博自体はもう終わってございますので、それに向けてという話も観光船の位置づけをうったえる段階でお話としてはあったけれども、建造そのものが遅れたとは聞いてございますが、なぜ遅れたかというところまで今現状把握し切れてございませぬので、後刻また御報告させていただきます。

○尾尻委員 万博に乗っていくということはすごい目玉だと思う。そこに間に合わないというて、そんな不細工な話があるかなと僕は思うが、遅れたんなら仕方ないと。

あとよく聞いたのが茶室を設計書に載ってなかったと、最初のほうに。これは確認したいですが、一遍茶室をなくしてまた茶室をつくった話を聞いたが、それは事実ですか。

○神田観光振興課長 申し上げます、建造については承知してございませぬので、それも分かり次第また後刻報告させていただきます。

○尾尻委員 先ほども言いましたが、これは皆さん市民の税金なので、本当に考えて活用や建

設をしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○森本委員 先ほどの尾尻委員の話ですが、万博には乗っていけなかった、万博からのインバウンドの活用だというお話だと思うけれども、地元のバス事業者とか、そういう方からもこのたびのことにしてもお声がけいただければ自分たちも備前市の観光の活性のためにルートとか考えて協力していきたいというお話もお聞きしたので、もうちょっと幅を広げて近隣の業者の方にもお声がけをしていただけたらと思うけど、いかがでしょうか。

○神田観光振興課長 今回、定例会で上げさせていただいている部分が可決いただければという話になりますけれども、コンソーシアム方式のほうが進めば今現状市にもあらゆる旅行事業者、コンソーシアムには加入しないけど、ぜひ使わせてほしいというお声は地元も県外も含めてたくさん頂戴してございますので、そういった心強い御支援があれば今後コンソーシアムへスムーズにつなげていけることができるのかなと思いますので、活用のほうぜひ検討させていただけたらと思っております。

○尾川委員 水戸岡さんの考え方を市民の人はあまり知られんと思う。観光船も確かに見方によってはいろんな見解があると思うけど、一度そういう機会に、金かかるかどうか別にして、設計者の意図する目的、今さら遅いけど、何か欠けておるんじゃないかねえかなと。

この間、テレビのBSの、いろいろ船も手がけてとるようです、鵜飼いの船をやったり。それから、最近では東京都電の放映がありましたけど、東京都と備前市と比較にならんかも分らんけど、水戸岡さんの設計によって復活、都電を見直しということもやっとなるようで、そういう観点から少し設計者の、今さら遅いかも分らんけど、設計者の意図するところをもう少し理解したり、今年でしたか、式典があったときにもっと自分のところでやれえと、どうもそうじゃなしに専門業者に任せるような、予算を見てもそんな感じがすんですけど、水戸岡さんの話をよく理解してなかったというか、私は自分たちで備前市として考えてやっていけえというふうなを強調された気がしたけど、その辺についてどうお考えなんか、お伺いしたい。

○神田観光振興課長 設計事業者のほう、トータルデザインしていただいている方からもそういう御意見は頂戴してございますし、先般来は議員様への停泊内覧会あるいは竣工記念式典を経てそういった御意見も頂戴してございます。場合によってはそういった資産といいますか、あのときたしかおにぎりとかおみそ汁とかというお話もございましたので、そういったものも備前にも資産ございますんで、そういったコンテンツを生かしながら進めていくことができればなという点が1点。

それから、先ほどJR九州のななつ星等のお話だと思いますけれども、私もNHKを拝見させていただきまして、トータルデザインされた方の水戸岡先生の情報等々もございました。放送を拝見させていただいて、私どもも停泊内覧会を数回してございますけれども、そのときにもさすがに水戸岡先生になかなかすぐに出ていただくというわけにはいきませんが、思いを音声ガイドンスみたいな形で流させていただけないかっていう話もさせていただいて、そういったのを例えばAIコンテンツで流すという試みも現に試してございます。ですので、委員御指摘の提

案についてもどういふことがこれからできるのかっていうところも思いも含めてコンソーシアムへシフトしていることができればと思っております。

○尾尻委員 この中で御飯を食べるんですね。

○神田観光振興課長 資料に添付してございます写真のところのツアー案がございますけれども、あくまで例示でございまして、今まで旅行業者等々と協議させていただく中で、こういふのができたら非常に楽しいよねっていう話のものでございます。ですので、場合によったら船内で食していただくこともあろうかと思ひます。場合によったらハードドリンクっていう話にもなるかもしれません。あるいは船上でそういった飲食をさせていただくということもあろうかと思ひます。ですので、両方とも、船内も船上もそういうことには耐え得る仕様になってございますので、必ずしも毎回それをされるかどうかは分かりませんが、そういう可能性はゼロではございません。

○尾尻委員 僕、係留しているところを何遍か見に行かせてもらったけど、船が通った引き波というか、波で物すごく揺れてた。波が0.5とか1メートルあったら茶室をつくったはええけど、その中で茶ができるんかなというのが僕不思議だったんですけど、どうでしょうか。

○神田観光振興課長 一応、コンプライアンスに準拠して許可を頂戴しておりまして、平水期にはなりますけれども、そこについては運航ができるということにはなっております。我らも試行的に乗船させていただいて、中でテスト的に飲物を飲ませていただいたりしましたがけれども、当然台風とかしけのときは運航そのものが厳しい状況のときにはあるでしょうけれども、そうでない場合につきましては速度を出してもゆっくりでも、その辺の影響はあんまり感じられなかったという状況ではございます。

○尾尻委員 これまた僕ら新人委員はどういふ感じかというの、多分乗ったことがないと思ひ。試乗はさせてもらえるでしょうか。

○神田観光振興課長 そういう御要望があれば議会事務局を通じて申出があれば全然対応はさせていただきますことは可能かと思ひます。

○尾川委員 2月か3月に見学会やったことがあるが、結構引き合いがあったかどうか知られけど。見るだけじゃなしに動かしてくれるんじゃないかなという期待感があったようなことも聞いたことあるけど、今も質問あったようにそういうこともPRというたらあれやけど、銭が要るんなら別として、ただで乗せよったら安全上の問題もあるかもしれんけど、そういう企画の考えはないですか。

○神田観光振興課長 令和7年度末から5回に分けて市内向けの停泊内覧会、あるいは片上地区でひなめぐりとタイアップした停泊内覧会、そういうのもさせていただいて、一番多かったのが537名の方に御乗船いただきました。これ片上のひなめぐりでございました。そういったタイミングでアンケートも集計させていただいておりますけれども、取りあえず早く動かして、私ら乗るからという御意見をかなりの方に頂戴しております。そのタイミングでコンソーシアムも検討させていただいておりますので、今後議会でもそういう御理解をいただいた上でなるべ

く早めに執行部としても動かしたいというお話はさせていただいてございますので、ぜひそういった方向で展開することができればうれしく思っております。

○松本副委員長 市長が船を造りますというて3年ぐらいたってるけど、私いろんな意見を聞いて一番不審に思うのは、この間何人市役所の担当者が替わってきたか、それが気になる。言っていることがまちまちです。矛盾したことをいっぱい言ってる。それを非常に感じてる。

だから、私2月議会でこの件について今までのことをきちっと総括してまとめてくださいと。そういうことなしに、今度コンソーシアムという案が出ましたけど、結局やってみた、結構赤字になった、誰が責任持つ、そういうことが非常に心配、一番。そういう点できちっと総括がされていないということに非常に不信感感じてます。

以上、前提で質問しますけど、今の言われてきたことをなぜ新観光船じゃないとできないのか。今日生には観光船余ってる。十分運航されてない。それと、NORINAHALLEにおきましても年間3,700万円の補助金を出して運航されてる。それほど今でも金がかかってるし、船も遊んでるし、そういう状態で最大の問題はいかにお客を集めるかということです。

そういう現状の中でなぜ新観光船じゃないとできなかった、今ある観光船でやれば実行可能だったと思う。なぜ今まで観光船じゃないとできないのか、今までの船を使ってできなかったんか、聞きたい。

○神田観光振興課長 1点御確認ですが、今までの観光船とおっしゃられるのはNORINAHALLEのことをおっしゃられてますか。何のことをおっしゃられてますか。

○松本副委員長 例えばみしま丸でも観光タクシーですか、50人乗りぐらいのものもあるし、今現実みしま丸は長島愛生園に観光客を乗せてチャーター船として利用してます。別にミカン狩りとか、折々にチャーター船として利用してます。そういう今ある観光船、観光事業になってる船を利用して、今まで皆さん方が言ってきたことは実行しようと思えばできたはずです。

○神田観光振興課長 民間事業者が運航なされている観光船につきましては、あるのは承知しております。先ほどNORINAHALLEっていうお話がございましたけれども、NORINAHALLEは定期船でございまして、市が所有している観光船は今までございませんでした。そういった部分で新たな観光船としてトータルデザインをされてる世界的に有名な工業デザイナーでございます水戸岡鋭治さんがトータルデザインをされた。御乗船された方のアンケートによると、すごい高級感があってすばらしい観光コンテンツになり得るっていう観光船をいかに我らとしてはこの先どういうふうに観光コンテンツをツールとして活用させていただくことができたかということで考えてございますので、何とぞ御理解のほうよろしくお願いします。

○松本副委員長 あの観光船が観光の目玉となってそれを担うだけの価値があるかどうか本当は問いたいけど、私ほとんどないと思っておるけど。

別に水戸岡さんのつくったあれじゃないと今言われたいろんな観光事業はできなかったんかという、そうじゃないと思う。できたはず、やろうと思えばですよ。今度新しい船やったら物すごく成功するとか、そういう保証なんてほとんど感じない。みんな願望や幻想で物事を今語って

ますよ、ずっとこの間語ってきました。あまり現実立脚して語られてないということを非常に感じる。

以上、どうお考えですか。

○神田観光振興課長 本会議での市長答弁にもございましたけれども、万全と赤字を継続するという考え方は一切ないっておっしゃられてました。実証運航の中で需要動向とか収支状況を勘案しながら必要性に応じて改善可能性を見極めつつ運航規模の見直しであったり、運航方式の変更であったり、場合によっては休止もっていうボキャブラリーとしても市長は御答弁されてました。ですので、この2年をかけて実証実験を中心に進めていく、場合によっては単年度目からも本格運航に展開していくコースもあろうかと思います。そういった話の中で、これから備前の観光のツールとして生かしていきたいと冒頭御説明申し上げたとおりでございます。

○松本副委員長 今言われたことは新観光船、備前丸じゃないとできないかということ決してそうじゃないと強調したい。

ここに予定表あります。設立準備期間があって、運航手続があって、これに2,500万円かける。運航手続をするのに要は許認可の問題だと思うけど、これを8月からやると。この運航手続、許認可を得るために何が必要かということ、一つは事業者がどこになるか、誰がするかが決まらんとはいけません。航路がどこへ行くんか決まらんとはいけん。定員が何人ぐらい、年に何回ぐらい運航すんか、そういう予定のプロセスを陸運局、広島。必要条件があるわけです、書類申請するのに。それを8月から予定してますけど、8月までに運航業者が決まるかとか、コースが決まるかとか、どうでしょうか。

○神田観光振興課長 新規事業シートのことをおっしゃられと思いますけれども、あくまで標準処理期間として海上運送法の第22条がおおむね30日、それから第21条がおおむね6か月って判断の中でフロー図を描かせていただいておりますが、今後公募による申込みをしていただくに当たってそういう事業者が決定された暁には、その部分についての登録あるいは変更という手続になるかと思しますので、場合によってはそれが早まるケースも可能性としてはゼロではございません。

○松本副委員長 私、2月議会で聞いたときは半年ぐらいかかりますとって、今は場合によっては早まると。

確かに法律があり、運航のためにいろんな許認可の手続あります。運航業者をまず決める、航路を決める、それから年間の予定を決める、これ届出必要でしょ、前提として。

○神田観光振興課長 委員おっしゃるとおり、今回上げさせていただいてるコンソーシアムの補正予算が可決されたら可及的速やかに公募を展開して、早めに業者を決めたいと思ってございます。

○松本副委員長 この前の般質問でもコンソーシアムで皆さん方答弁、私はそこで航路を決めるの3日間あったら決めますよと。だって、日生のあの周辺、よく行って牛窓、室津、そこ以外は走らんでしょ。小豆島まで行けないでしょ。それぐらい限定したところをなぜ航路が決まらない

んか、そんなに大した問題じゃない。日生を運航してるいろんな船の経験者ですよ、そんなことみんな知ってます。航路を決めるのはそんなに難しくない。要は、どこをするかという決断だけのことです。

今まで前市長から大多府のさんざんたる状態、観光資源としてどうするか、どこを航路にするか、再三聞いてきました。再々聞いてきたけど、今また同じような答弁してるわけです。この3年間、船ができて半年間何をしてたんですかということです。

12月の時点の答弁は、まず運航業者を決めると、探してみますということ答弁があったと思うけど、あれから6か月たって何をしてきたんですか、聞かせてほしい。

一般質問でこの半年間どこの会社、どこの観光業者、どこと交渉してきたか、具体的に教えてください。具体的に交渉した結果どういう反応があったか答えてくださいと一般質問したんですけど、これには答えてません。どうだったんでしょうか。

○神田観光振興課長 竣工記念式典を2月に開催させていただいた際に、午前中竣工記念式典、午後から観光業者向けの説明会をさせていただいております。その段階から共創型コンソーシアムの導入に向けてということで各社の御意見もいろいろ頂戴しながら話を進めてございます。

○松本副委員長 12月の時点でいろんな業者と交渉してますと、これからしていきます。その間どこと何件交渉して、相手はこういう反応だった。どうですか。

○神田観光振興課長 当初予算編成時にも取りあえず市直営でのスポット運航をする際の経費を1,500万円強上げさせていただいている際に御説明申し上げているとおり、今後コンソーシアム方式の運営に際してまた補正予算等をお願いするかもしれないというお話は申し上げていたとおりでございます。それまでの間に先ほどの繰り返しにはなりますけれども、2月の旅行業者向けの説明会、そこで大手から御希望の業者、そういったところも含めて6社、7社ぐらいはお話をさせていただきながら進めてございますし、その後も私ども専門家でございますので、旅行業につきまして例えばインバウンド誘客を図るためにどうなのとか、コース自体も自走するための、収益化するための費用形態はどうするのとか、ただ走らすことは簡単ではございますけれども、そういった自走を踏まえた協議は度重なって、今協議録として何回どこの業者としたってというのはございませんけれども、幾たびとしてございます。

○松本副委員長 民間企業だったらそういうことで通じないでしょう。要は時間がたてばそれだけ金がかかるわけでしょう。民間業者だったら6か月の間にどこにするかとか、申請のために何が必要とかを含めてきちっとしますよ。それをほとんど何もしてない。内覧会に来た旅行会社誰か知りませんが、僕から見たら立ち話と同じで、ターゲットを決めて旅行会社こことここに話しして、今度、予算の話もありますけど、2,500万円の。

私一般質問で言ったことをほとんど都合の悪いことは今言ったことも含めて言われてない。何でもかんでもコンソーシアムで解決します。そしたら、今まで6か月、あえて言えば3年の間何をしてたんですかということ問われるわけですよ、市として。答弁というたら係の人によって違う、もうそういうことがずっと心のトラウマいうたらおかしいけど、無責任じゃな、ずっと思

っています。

○石原（高）委員 これから当然委員として予算を決めていくわけですけど、実際に私たちは乗ってない。係留しているのに乗った人が少々の波で揺れてしまうということですが、実際に船なんだから運航していたときに揺れ方が今係留しているところに乗ったのと、普通に船として運航しているところ等は揺れ方は全く違うと思う。一度乗船させてもらって、その感想を見た上で私らも決めんといけんと思う。

今の状況で係留したところであれば飲物が飲める状況じゃないですかということもあるけど、実際に船でいろいろ運航しているところであればフェリーでもいろんなところへ行ってる、そこでは食事でもできたり、飲物が可能だったりするわけです。だから、実際に乗ってみてどういう状況を私らそういうことを判断した上でじゃないと回答は出ないと思う。だから、一度議員、それから旅行会社の方とかを乗せてこういう状況ですよ。例えば日生港から備前港へ移って図書館を見て、備前焼を見て、閑谷学校を見て、こっちへ帰ってきてまた船で食事をするとか、そういうルートができると思う。ただ、旅行会社の人も乗ってみないと計画もできないと思うんで、ぜひとも近いうちに乗せてもらえたいというのが私としての意見でございます。

○神田観光振興課長 旅行会社の方につきましては、今までの説明会等を鑑みて機会は設けさせていただいて、現に御乗船いただいています。そういった中でぜひやらせていただきたいという方もいらっしゃる、それ以外で使わせてくださいという方も結構いらっしゃいます。

新人議員の皆様におかれましては、停泊内覧会の機会しか今までございませんでしたので、そういった機会があれば私どもは全然肯定的に受け入れさせていただきます。

○石原（高）委員 できるだけ早いうちに乗せてください。

○尾尻委員 僕はもう本当の気持ちを言えば前市長に買い取ってもらえばええとは思いますが、1個だけ気になったことがあります、昔フロアに北前船か何かの模型か何か置いてませんでしたか。

○神田観光振興課長 どちらの場所ですか。

○尾尻委員 市役所の1階のフロア。

○神田観光振興課長 私の記憶ですと、日生にございます加子浦歴史文化館に模型といいですか、北前船を模した模型といいですか、そういうのを拝見したことはございます。

○尾尻委員 北前船って僕らが想像しとったのがすごい木で造った、昔のような船ですけども、なぜこんな形になったのか、水戸岡さんのデザインになったのか、それだけ聞きたい。

○神田観光振興課長 私もデザイナーじゃないんで、意匠のコンセプトにつきましてはそれを模した観光船備前丸という形では伺ってございますが、一つ一つのデザイン、例えばクロアゲハを使っているのは備前岡山池田藩の家紋を模したものをつくられたり、デッキ上については宮崎県産の飢肥杉を使ったウッドデッキになってたり、一つ一つのこだわりっていうところのコンセプトまでは私も承知してございませんが、結果として今観光船備前丸が出来上がっている状況でございます。

○尾尻委員 北前船というぐらいじゃから北前船みたいなんが来ると言うと思ったんですけど、それは残念であります。

○青山委員長 この件につきまして引き続きということであれば所管事務調査で行いたいと思います。

次に、備前焼伝統産業会館の改修について、何か御質問等ありましたらお願いします。

○尾尻委員 この予算は、工事費は幾らですか。

○神田観光振興課長 2月の定例会に御議決いただいてございますけれども、工事請負費としては税込みで契約金額8億1,840万円で議決いただいたものでございます。

○尾尻委員 駅の工事は業者をかまさないといけない、これ独自ではできなかったんですか。独自の備前の業者だけでは。

○神田観光振興課長 一応、その仕様の中にも冒頭部長がお話しさせていただいておりましてけれども、市内業者もつていう話の中でJV、ジョイントベンチャー組ませていただいて、加入はされてるということでは伺ってございます。

○尾尻委員 今藤田さんと広成さんなんですけど、必ずJRにはこの広成建設は絡んでくるが、JRがほとんどじゃなしに備前市の分の工事なので、広成をかまさないけんかったんかなというのが不思議に思いまして。

○神田観光振興課長 備前焼伝統産業会館でありながらコンコースなんか一部駅舎と複合施設になってございます。近接工事ということもございまして、JR協議の中でそういった条件がどうしても出てくるのではなかろうかと思っております。

○青山委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに報告事項はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

引き続き備前観光協会への補助金交付についての所管事務調査が出ております。

森本委員からの発言をお願いします。

○森本委員 昨年度の補助金の話なので、予算可決するまでいろいろあって、事業報告も出していただいたということでどうなっているかお伺いしたかったけれども、行政との協議は結局何回ほど持たれたのか、令和7年度補助金500万円が出てからの話で、分かれば教えてください。

○神田観光振興課長 このためだけっていう話じゃございませんけれども、定例的な協議につきましては1週間に1回程度は今でもさせていただいてございますので、そういった話の中で進捗状況であるとか、どういうふうにしていこうという話はお互いの中でお話をさせていただきながら進んできたものと理解しております。

○森本委員 今までの議論の中でもしっかり市がかんでやってもらいたいという話もあったので、これからもしっかり協議をしながら進めていっていただきたい。一般質問のときでもあったように、周遊のモデルコースもホームページを拝見しましたらしっかりされていたので、しっか

り皆さんに周知していただいて、観光客が増えていただくのが目的で、取り組んでいただきたいので、行政も任せるのではなくて1週間に1回でおっしゃってましたけれども、しっかり一緒になってやっていただきたいというのが思いなので、そのときに補助金の使い方とかいろいろ問題になった部分もあったりしたので、しっかりかんでいただきたいというのがこちらの希望です。

○青山委員長 この件につきまして皆さんのほうで。

○尾川委員 観光協会と観光振興課の、観光振興に関することで、そのすみ分けを明確に一遍示してほしい。補助金も云々言うけど、どういう根拠で補助金出とるかいうことを、何をしてもらうかということになってくると思うんで、そのあたりの観光協会の役割、それから観光振興課、観光振興に市としての役割、その辺の区分を明確にしてほしい、どんなですか、その辺。

○神田観光振興課長 以前から委員御指摘の観光行政における役割分担の指針的なものは、このたびの伝統産業会館の改修工事の完了までにはさせていただくということで以前にも御説明申し上げてございます。ですので、そういった、備前市の観光行政に際して例えば備前観光協会さん、あるいは切っても切り離せない備前焼の陶友会さん、あるいは旧閑谷学校の顕彰保存会さんとか、商工会議所さんとか、それからDMOさんとか、そういったところとの役割分担を今鋭意精査している最中でございます。協会さんともそういう役割分担をどういうふうにしていくかというところを今今年度中の策定に向けて頑張っているところでございますので、状況を報告させていただきます。

○青山委員長 令和7年度補助事業の実績報告書と、周遊モデルコース一覧が資料として2点出てるんですけど、資料の説明はお願いできますか。

○神田観光振興課長 議会当局から資料要求があったものでございまして、本事業につきまして昨年の12月議会で御議決いただいた補正予算計上分に係る実績報告になります。比較的短時間ではございましたけれども、観光誘客に向けた基本的にはプラットフォームの構築といいますか。初年度なんで基盤構築を中心として観光協会さんと一体的に進めることができたという実績報告書になってございます。

個別具体でということであれば時間的な問題がございますけれども、例えば大きいものとしてホームページのリニューアルとか、SNSの強化によるデジタル発信の基盤整備、先ほど委員からの御指摘もいただきましたけれども、周遊モデルコースの整備とか観光素材の蓄積、案内環境の整備として一番最近といいますか、いろんな方の市民、観光客からお話をいただいているのが伝統産業会館のすぐへりにバス停がございますけれども、その横に大きい看板がございます。そういったものについても市と協議しながら観光協会さんのほうで整備していただいた閑谷学校の大きい看板がございますけれども、夜なんかはライトアップされて非常に美しい観光コンテンツの一つになっているのかなと思っております。あくまで初年度ですので、基盤構築の年ということで、2年目以降も基盤構築をブラッシュアップしながらそれを活用させていただいて観光誘客に結びつけることができればなと思っております。その実績報告になります。

○青山委員長 この件につきましてはまだ資料を読み込めてないと思いますので、閉会中の審査

でも取り上げたらと思うけど、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにさせていただきます。

ほかの件で所管事務調査ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、この後の時間にもよるけど、引き続きということでやらせていただくことも可能ですが、いかがでしょうか。備前丸の件についての引き続き。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松本副委員長 備前丸だけじゃなしに周遊ルートのことも含めて問題意識を持ってる。

例えば7年度の補助事業で、事業総括で周遊モデルコースについては当初計画を上回るルートを整備し、観光ニーズに応じた多様な動線を構築したという観光協会の資料ですか、これ。

おとといですか、一般質問で市長にこの質問したときには備前市は何もしておりませんと、これからする予定はありませんとか答えてる。片方ではする、片方ではしない、予定がない、どうなんですかと聞きたい。

○神田観光振興課長 松本委員おっしゃられとる答弁につきましては、3つの日本遺産を巡る周遊型観光についての特定での観光ツアーっていう御質問だったんで、市長もそういう御答弁をさせていただいたんだとは思っております。観光協会さんの報告にございます周遊ルートはあくまでそれ以外の観光コンテンツ、キラーコンテンツも含めた観光コンテンツの実績報告でございますので、よろしくお願いします。

○松本副委員長 簡潔かどうか分かりませんが、許認可のための届出をするためにさっき必要条件、事業主を考える、それからルートを考える、回数を考える、これも一般質問ではいつまでにやるんですかと言うたけど、コンソーシアムで練ります、こういう答弁ばかりだった。けどまず、前提条件としてそれをいつまでにやって、それから届出を出して、それで大体1年かかるんじゃないんですか。

○神田観光振興課長 先ほども申し上げましたけれども、組織が出来上がって運航事業者を中心といたしまして会場運送法の第21条であれば標準処理期間がおおむね6月程度、第22条であればおおむね30日程度ということで伺っております。

○松本副委員長 さっき上げた3つの条件を決めればほとんど備前丸についての課題は解決するんじゃないですか。

事業所を決めるということは、この事業所を中心に運営していくということと解釈しますが、どうでしょうか。

○神田観光振興課長 運航事業者については委員おっしゃられるとおり、コンソーシアムにつきましてはあくまでそれぞれの知見を有しておられるところが強みを生かしながらっていうところなんで、プロモーション、マーケティングについては旅行事業者になろうかと思います。

○松本副委員長 特に集客のためだと思いますけど、旅行業者に集客のためにどうしたらええかと

いうコンサルを受けるということと、実際運航をどうやってするかということとは別という意味に解していいですか。

○神田観光振興課長 新規事業シートにも記載がございますけれども、先ほど委員おっしゃられましたけど、旅行会社はコンサルじゃありません。あくまでコンソーシアムで共同体でして、真ん中どころより上に事業の内容っていったところに新たな運航体制でコンソーシアム方式の概要っていう表がございます。あくまで備前市が一番上にいましてコンソーシアムへの活動支援とか、委託とか、船舶の保有、修繕を中心にアセットオーナーとして展開していきますと。

その下に運航事業者として安全かつ円滑な船舶の運航業務全般を担っていただく方がいらっしゃいます。旅行事業者がツアー造成とか集客プロモーションを展開していきます。それから、地域観光組織等として地域観光資源との連携とか現地受入れ態勢の構築を調整していただきますっていう共同体でございますんで、その辺で御理解いただけたらと思います。

○松本副委員長 私はそう理解しとったけど、さっきの説明では別のような言い方をしました。そういう企業体をつくるに当たって、相当回数というか、練るとするか、それも急いでつくる、それがないと申請ができないわけですか。本格的事業を開始するに当たって許認可が必要なんですよ。

○神田観光振興課長 海上運送法第21条は許可で認可っていう話になるのかなと思いますけれども、第22条については届出ですんで、それを許認可とおっしゃられるのであればそれも含めて含有されるかなとは思っております。

○松本副委員長 さっき言ったように必要なんですよ。第21条か、要は半年以上かかるよ。

○神田観光振興課長 今現在、停泊内覧会とか、市が直接市の事業展開の中であるものについては海上運送法第21条、第22条については不要でも対応ができるという、その代わり個別案件ごとに中国運輸局へ問合せをさせていただいて、協議の結果それが可能っていうことであればそこについては展開ができるっていう御回答を頂戴しております。

○松本副委員長 本当にそうなんかどうか分かりませんが、申請するときに事業者が決まらないとできないと思う。そうじゃないですか。

○神田観光振興課長 海上運送法の第21条、第22条については委員おっしゃられるとおりかと判断しております。

今現状、市が直営で停泊内覧会、あるいは竣工記念式典の際の運航であるとか、そういった部分については中国運輸局との協議の中でさせていただいています。ただ、委員おっしゃられて誤解があるかどうか分かりませんが、コンソーシアムへ展開して以降、定期的なツアーコースの造成ということであれば基本的には海上運送法の第21条なり、第22条を中心に考えていく。でないと、不特定多数の方にお客様として乗っていただく、市民の方も含めてですね。そういったところについては法規制の中で運用していく必要があるかと考えております。

○松本副委員長 本格的な事業、お客様を乗せて本格的に事業をやるという意味ですよ。そのためには今言われたように法律にのっとってやらなければいけない、私さっきからそのことを言っ

てます。本格的事業を始めるに当たって許認可必要なんですよ。そのために事業者をきちっと決めんといけんということを決まっとるですよ。条件にあるですよ。

○神田観光振興課長 それも含めて新規事業シートにございます先ほどのその事業の内容のところで各事業所に事業者ごとのカテゴライズの御説明させていただきましたけれども、そのコンソーシアムの中でやっていただくという話でございます。そういう回答でよろしかったでしょうか。

○松本副委員長 意見がかみ合うてないというたらおかしいけど、何回も言いますけど、要は早く決めないといけないと、できるだけ早く、船を遊ばすとか時間を早くせんといけんというんがあるわけですよ。本格的に運航するための許認可も含めてクリアしないといけないと。そのためには、まず事業者を選定するという事は絶対やらなければいけないわけですよ。

○神田観光振興課長 それを事業者をコンソーシアムとしてこれから公募をさせていただくという事で本会議でも御答弁させていただいたとおりです。

○松本副委員長 コンソーシアムしてもいいけど、例えば期限を決めて3か月以内には決めるとか、1か月以内には決めるといふふうに段取りを立てて早めに申請しないといけないですよということを言ってるわけです。

○神田観光振興課長 委員おっしゃるとおりかと思っております。今回の補正予算可決いただいた暁には直ちにその手続させていただいて、公募して事業者を決定させていただくことができればと考えております。

○松本副委員長 そのことを早めにやってください、やるために。航路はどこでするんですかということもそんなに難しいことじゃない。日生の経験者に聞きゃあどこが浅い、どこが深いかわかってる。大体それで外国へ行くわけじゃないんだから、日生の周辺、だから航路を決めるぐらい決断なんですよ。大げさにコンソーシアム言わないでも航路なんかすぐ決まります。

それから、運賃を幾らにするとか、そういうことについては一般質問でも水戸岡鋭治さんは、彼は一般客を乗せるんじゃないしに団体客を乗せて、それも割と料金は高くして、そういう営業をしたらどうですかと彼は言ったと思う。

私、この間ずっとそういう質問してきたけど、そういう方法しかないと思う。今まで議論してきましたが、どういう人を対象にするか、料金どうするか。私、具体的な料金の7,500円で団体客を云々とか、数字まで出して質問しました。そしたら、市長は一応参考にしますという答弁しました。

料金設定については要はどういうケースにするかというのは机上でできる。チャットGPTみたらこれぐらいの人数でこう、いろんなケースは何ぼでも出てきます。いろんな試算をしてみて決断する問題ですよ。旅行会社がどうのこうのとかはあんまり関係ないと思う。旅行会社とか、そういう方々とそんなに長くかけて相談するような話じゃないと思う。

いつまでにめどを立てるとか、そう考えたら2年なんか必要ないと、結論はそういうことが言いたい。早めりゃ3か月でもできる、少なくとも半年以内にはできる。許認可も含めて1年以内

でけりをつけるということになれば議論の進め方もいかに短くしていくか、いかに効率的にやるかということで決まってくると思う。

○神田観光振興課長 冒頭申し上げましたけれども、継続かつ効果的な活用するに当たって資料に配付させていただいてるツアーの写真もございますけれども、あくまで一例でございますが、運航体制とか商品造成、あるいはターゲット、観光客については例えばこういう層をやったらこれぐらいの金額やったらどうだとか、周遊ルート開発とか、そういうのを鑑みながら収益性も担保していただかないと自走ができません。最終的には自走を目指すものでございます。

このたびその補正予算計上させていただいて、可決後そういったのを検証しながらという話になりますと、委員おっしゃられるとおり許認可の手続になれば随時の部分もございますけれども、標準処理期間を冒頭申し上げましたけれども、30日なり6か月っていう話になれば、それをしながら運航して検証していく運びになろうかと思います。ですので、例えばそのFAMツアー、旅行会社の方に協力をいただいて、来ていただいて乗っていただかないと分かりませんっていうところも検証しなくちゃ駄目です。そういった期間を設けるに当たって今回可決いただいた後、コンソーシアムと契約する運びができればそこから何か月今年度実証できますかっていう話を鑑みればシーズンのなもの、こういったところも含めて市長も本会議の御答弁で2年をかけて適切に実証実験を踏まえつつ判断させていただくとお答えさせていただいているとおりかと存じております。

○松本副委員長 市の考えは分かりますけど、それ間違いでしょうとただしている。そんなににかかる必要はないですと。やろうと思えば半年でできます。許認可を含めりゃ1年以内でできます。だから、早急に議論しましょうと。だって、そんなに難しいことじゃないですよ、本当。

○神田観光振興課長 見解の御相違もおありになられるかなとは思いますが、自走化、継続的な運航に向けてということであれば、市としてみたらそういう期間を判断材料とさせていただきながら、必要かということで今回の補正予算の計上にも至っているわけでございますので、よろしくお願いできたらと思います。

○松本副委員長 要は、時間をかけりゃお金が必要です。そのことを自覚してると思うけど、それを自覚したら許認可はあとはほっとけば6か月がいろいろ決まってるから金が要る問題じゃない。だけどその前提として例えば許認可で1年かかるなら1年以内には運航させるという目標を立てたら早めに決断して許認可の条件を出して早くやりましょうということです。要は決断ですよ、決断。それを早くしましょうという、それを言いたい。

○神田観光振興課長 早く進めるべきものは可及的速やかに進めさせていただき、検証に必要なものについては検証しながら進めさせていただきます。

○青山委員長 ほかに所管よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、レジュメの最後のところに閉会中の委員会継続調査事件について御協議をいただきます。

議会の閉会中において、委員会は原則として活動することができません。

継続審査となった議案や請願を除きまして閉会中の継続調査事件として付託された案件に限り閉会中も継続して調査ができることになっています。

そこで、閉会中も委員会の調査が可能となるよう、総務産業委員会委員の所管事項を考慮して、お手元のレジュメのとおりあらかじめ付託案件を御提案させていただいております。

なお、調査期間は調査終了までとしております。

本定例会最終日に本会議において付託いただくこととなりますので、これらの調査事件についての御協議をお願いいたします。

何かありませんか。

○**尾尻委員** さっき言われたことはどういう意味ですか。閉会中であつてもということですか。

○**青山委員長** 最後のところ、閉会中の委員会継続調査事件についてという項目についての所管事務調査ができるというようになってると。だから、この中から選んでいただいて、これについて調査をとということになります。

休憩します。

午後0時21分 休憩

午後0時23分 再開

○**青山委員長** 休憩前に引き続いて委員会を開催します。

特にここでなければ、調査事件についてはレジュメの案とおり最終日に本会議で付託いただくということではよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

総務産業委員会閉会いたします。

午後0時24分 閉会